

株式会社アットリンク

労働者派遣法第 23 条 5 項に基づき、下記の情報を提供致します。

※対象期間 2020 年 01 月 01 日 ～ 2020 年 12 月 31 日

派遣労働者数	派遣先事業所数	労働者派遣の料金 1日8時間あたりの額	労働者派遣の賃金 1日8時間あたりの額	マージン率
1名	1件	32,927円	24,629円	26%

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

マージン率 = (労働者派遣の料金 - 派遣労働者の賃金) / 労働者派遣の料金

・マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費)等が含まれます。

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定につきまして、弊社では「労使協定方式」を締結しております。また本協定の有効期限は、2020 年（令和 2 年）4 月 1 日～2021 年（令和 3 年）3 月 31 日までとなり、対象者は弊社と貴社において「派遣契約」を結ぶ従業員が対象となります。